

**「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」
令和元年度取組結果評価に関する建議書**

**令和3年5月
相模原市経営評価委員会**

— 目 次 —

1	はじめに	1
2	評価の概要	2
3	評価結果	3

①	市民協働推進大学事業（さがみはら地域づくり大学）の充実【市民局】	3
②	消防団の充実・強化に向けた団員の加入促進【消防局】	3
③	応急手当ができる市民の拡大【消防局】	4
④	【業務委託化等による民間活力の導入】JR相模線駅周辺自転車駐車場の整備【都市建設局】	4
⑤	療育センター再整備事業の推進【こども・若者未来局】	5
⑥	区ビジョン推進事業（中央区）【中央区役所】	5
⑦	区ビジョン推進事業（南区）【南区役所】	6
⑧	【ネーミングライツの推進】市民健康文化センター【市民局】	6
⑨	【ネーミングライツの推進】文化施設（市民会館、おださがプラザ、南市民ホール、杜のホールはしもと、もみじホール城山）【市民局】	7
⑩	【ネーミングライツの推進】土木施設（歩道橋、ペDESTリアンデッキ等）【都市建設局】	7
⑪	【有料広告の推進】指定喫煙場所【市民局】	8
⑫	【有料広告の推進】ごみ収集車【環境経済局】	8
⑬	【有料広告の推進】緑区合同庁舎駐車場【緑区役所】	9
⑭	【有料広告の推進】ホームページ【市長公室】	9
⑮	【有料広告の推進】緑区特設サイト（区ビジョン推進事業）【緑区役所】	10
⑯	総合写真祭「フォトシティさがみはら」の協賛企業等の確保【市民局】	10
⑰	市税等の収納率の向上【財政局、健康福祉局、こども・若者未来局、都市建設局】	11
⑱	【低未利用資産の利活用】普通財産（津久井地域）の利活用【緑区役所】	11
⑲	生活保護受給者の就労による自立支援【健康福祉局】	12
⑳	コンプライアンスの推進【総務局】	12
㉑	ワーク・ライフ・バランスの推進【総務局】	13
㉒	産業用地の創出【都市建設局】	13
㉓	幹線快速バスシステムの導入【都市建設局】	14
㉔	観光施策の強化【市長公室】	14

4	全体意見	15
5	相模原市経営評価委員会の概要	16

1 はじめに

相模原市は、平成7年度に「相模原市行政改革大綱」を策定して以来、事務事業の見直しや人員削減・組織合理化による歳出節減、民間活力の活用による行政サービスの質の向上、市税等収納率の向上やネーミングライツの導入等による歳入確保などの行財政改革に継続的に取り組んでおり、平成28年度には「第2次さがみはら都市経営指針」及び「実行計画」を策定し、更なる行財政改革を進め、持続可能な都市経営を推進している。

本建議書は、相模原市経営評価委員会(以下「本委員会」という。)が市民の目線と有識者の目線で審議した「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」(以下「実行計画」という。)の令和元年度の取組結果に対する評価をまとめたものである。

令和元年度は「実行計画」の最終年度であり、評価に当たっては最終的に目標を達成したのかという視点に立ち、評価対象とする95項目のうち、局区評価でB・C評価となった24項目を本委員会の評価対象とし、今後、取組を着実に進めるため、課題の確認等を行った。

近年、少子高齢化の進行に伴い社会保障経費が増加傾向にあることや、近い将来には、公共施設等の老朽化に伴う長寿命化のための改修・更新に係る経費負担の著しい増加が見込まれるなど、相模原市の行財政を取り巻く状況は一層厳しくなることが想定される。

こうした状況にあっても、時代に即した最適な行政サービスの提供と、市民の生活や福祉の向上に視点をおきながら、持続可能な行財政基盤を構築するため、市の組織全体が一丸となり、市民や団体、企業、学校などの多様な担い手とともに、徹底した行財政改革に取り組まれることを期待する。

令和3年5月

相模原市経営評価委員会 委員長 山口由紀子

2 評価の概要

(1) 目的

「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」(以下「実行計画」という。)の着実な推進を図るため、「第2次さがみはら都市経営指針」に定める推進体制により、毎年度、取組項目が目標達成に向けて計画どおりに実施されているか、目標の達成状況や年次計画の実施状況を定期的に検証・評価することにより、更なる行財政改革と持続可能な都市経営を推進することを目的とする。

(2) 概要

評価は、評価対象項目95項目に対して、所管課評価、局区評価、委員会評価の順で行い、局区評価でA評価(予定どおり進捗し目標達成)となった取組項目を「局区管理項目」、B評価(概ね目標の8割が達成された)及びC評価(遅れがあり目標が未達成)となった取組項目を「委員会管理項目」に区分して評価を行った。

本委員会では、委員会管理項目となった24項目を対象として評価を行うとともに、課題の確認等を行った。

《評価区分と基準》

評価区分	基準
A評価	予定どおり進み、すべての目標が達成された。
B評価	概ね目標の8割が達成された。
C評価	概ね目標の8割未満しか達成できなかった。

(3) 審議経過

- ◆ 各局区評価のとりまとめ【令和3年4月30日(金)】
 - ・ 各局区評価をとりまとめ、事務局にてその取組に対する意見を整理

- ◆ 令和3年度第1回経営評価委員会【令和3年5月17日(月)】
 - ・ 事務局から取組結果とその評価理由等の概要説明、委員会評価の検討
 - ・ 建議書案の検討

3 評価結果

本委員会が行った評価の結果及び意見については、次のとおりである。

【1】皆が主役！信頼と理解で実るまち（協働によるまちづくり）

取組番号	1	所管局	市民局	
事業名	市民協働推進大学事業（さがみはら地域づくり大学）の充実		局区評価	C
委員会評価	評価理由及び意見等			
C	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コーディネーターズサークルのメンバーの中には、市民活動団体を立ち上げたり、自治会で役員をするなど、大学で学んだことを生かして活躍している方も多数確認できている。しかし、令和元年度は、講座カリキュラムの工夫や様々な媒体による募集の周知等を行ったものの、受講者の実人数は前年度より減少し、結果として新たなサークルへの登録者は4名に留まり、目標値が未達成となったため、C評価とした。 <p>【取組に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 受講修了者に対して、市の働きかけで何かメリットが与えられることも受講者を増やすことの1つの方法ではないか。 ○ サークルメンバーが活動する上で、活動しにくい要因があるのではないか。なぜ活動につながらないのかを調べて改善に繋げ、それでも増えない場合には、必要性がない事業ということになるのでは。 ○ サークル延べ登録者数はコース修了者に依存しており、指標の置き方は適切ではないのではないか。 ○ 周知が足りないとの自己分析があるが、誰にどの程度まで広まれば周知されたと定義するのか根拠を示す必要がある。 			

取組番号	9	所管局	消防局	
事業名	消防団の充実・強化に向けた団員の加入促進		局区評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等			
B	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「消防団協力事業所表示制度」認定事業所数の拡充を図るとともに、市民若葉まつりなどの各種イベントにおいて、消防団ブースを設置し消防団のPR活動を実施したものの、消防団員の充足率が令和元年度 			

	<p>の目標値（90.4%）に対し、81.1%となり、目標を達成できなかったことから、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響はまだ続くものと思われ、また、若年人口の減少や就業者における被雇用者の占める割合の増加も変わっていない。そのような状況下における戦略をきちんと立てていただきたい。</p>
--	---

取組番号	10	所管局	消防局
事業名	応急手当ができる市民の拡大	局区評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等		
B	<p>【評価理由】</p> <p>○ 目標値に対する実績値（目標達成率約73%）から考えるとC評価に相当するかとも思われたが、コロナ禍でイベントを強行するのではなく、臨機応変に対応したこと等を加味してB評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>○ コロナ禍において今までと同じような講習を行っていくことは難しいと思われるため、今後の指標の設定を含め、事業の考え方や方向性を検討していただきたい。</p>		

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち（市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化）

取組番号	13-5	所管局	都市建設局
事業名	【業務委託化等による民間活力の導入】 JR相模線駅周辺自転車駐車場の整備	局区評価	C
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <p>○ 整備に向けて取組を進めていた南橋本駅自転車駐車場については、令和元年度に整備が完了したものの、計画期間中に累計4箇所の整備となり、最終目標（累計8箇所の整備）の達成に至らず、且つ8割未満の達成となったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>○ 昨年度から状況が変わらず達成値が目標値の半分にとどまっている現状からすれば、目標値が適切かどうかという疑問が残る。今後、目標値自体の見直しも必要ではないか。</p>		

取組番号	16	所管局	こども・若者未来局
事業名	療育センター再整備事業の推進		局区評価 B
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各区療育窓口において相談対象を学齢期（18歳未満）まで拡大する移行期であることやその対応人材の育成が課題であることを踏まえると、B評価の可能性もあったが、問題を浮き彫りにした方が施策が推進されるという面もあることから、客観的な評価として基準どおりにC評価とした。 <p>【取組に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児期の相談件数が増加しているのは、コーディネーターによる研修等に力を入れ、早期発見につながっているものと思われるが、年齢が上がれば上がるほど行き届かなくなっているのでは。その辺りの現状の分析が必要ではないか。 ○ 移行期であることが事前に分かっているのであれば、目標値の変更も可能であり、目標設定を調整するべきではなかったか。 		

取組番号	22	所管局	中央区役所
事業名	区ビジョン推進事業（中央区）		局区評価 B
委員会評価	評価理由及び意見等		
B	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年次計画に基づき、中央区の情報や魅力発信の取組について、事業の充実を図った結果、令和元年度の目標達成率が約86%であったことから、B評価とした。 <p>【取組に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ そもそも指標がずれているのではないか。中央区の取組内容には市民との協働があまり感じられず、中央区が一人で頑張っているような印象を受ける。 ○ 客観的な目標値を設定したことは評価できるが、巻き込めていない層を巻き込むことが目標であるにも関わらず、この指標が正しいのか疑問である。 ○ 政策の目標が地域活動の担い手不足の解消ということであれば、例えばプロモーション映像を見た人数や地域活動の延べ参加者数などの指標を目標値にしてはいかかがか。 ○ やみくもに取組を行っている印象を受けるため、まずは、どういうことをすべきなのか調査することから始めるべきである。 		

取組番号	23	所管局	南区役所
事業名	区ビジョン推進事業（南区）	局区評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等		
B	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年次計画に基づき、世代間交流促進のための仕組みづくりをテーマとした南区区民会議での検討に資するため、「無作為抽出型区民検討議会」の開催などに取り組んだものの、令和元年度の目標達成率が約85%であったことから、B評価とした。 <p>【取組に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実績値だけを見るとB評価となるが、若い世代を取り込んだ南区の協働事業の取組は評価に値する。 ○ 様々な市民に地域活動の担い手になってもらいたいというのが全市的な目標だと思われる。うまくいった事業は各区の所管課で情報共有を図っていただきたい。 		

取組番号	24-1	所管局	市民局
事業名	【ネーミングライツの推進】 市民健康文化センター	局区評価	C
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 数年前にネーミングライツの趣旨に賛同した企業があり、積極的に働きかけたものの、経営面の課題から契約には至らなかった経緯がある。近年は、指定管理者による広報の工夫や自主事業の内容の充実等により利用者数は増加傾向で、施設としての魅力は高まっているが、応募はなかったため、C評価とした。 <p>【取組に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 応募に至るまでの別の指標を掲げるべきである。ホームページやSNSなどを活用しているのであれば、その閲覧数などをまず改善すべきでは。 ○ 数年前に趣旨に賛同した企業に対し、その広告効果の費用対効果がどうであったかヒアリングをすべきでは。 		

取組番号	24-2	所管局	市民局
事業名	【ネーミングライツの推進】 文化施設（市民会館、おださがプラザ、南市民ホール、杜のホールはしもと、もみじホール城山）	局区評価	C
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 数年前にネーミングライツの趣旨に賛同した企業があり、積極的に働きかけたものの、契約には至らなかった経緯がある。指定管理者による広報の工夫や自主事業の内容の充実等により高い利用率を保っており、施設としての魅力は高いものの、ネーミングライツの応募はなかったため、C評価とした。 <p>【取組に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 課題への対応として、魅力ある事業を開催していくとのことだが、誰にとってどう魅力ある事業なのかを具体的に示していただきたい。 ○ 積極的なアピールの内容について、これまでの違いと期待される効果を検討していただきたい。 ○ 数年前に趣旨に賛同した企業に対し、その広告効果の費用対効果がどうであったかヒアリングをすべきでは。 		

取組番号	24-3	所管局	都市建設局
事業名	【ネーミングライツの推進】 土木施設（歩道橋、ペDESTリアンデッキ等）	局区評価	C
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 募集内容に関する検討を実施したが、年度目標値が未達成のため、C評価とした。 <p>【取組に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ もうネーミングライツで名前を付ける効果が無い施設しか残っていないのでは。漫然と同じことをやるよりも、他のことに注力した方がよいのでは。 		

取組番号	25-2	所管局	市民局
事業名	【有料広告の推進】指定喫煙場所		局区評価 C
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <p>○ 様々な業種の広告導入可能性について検討した結果、導入効果が低く、最終目標値が未達成のため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>○ 有料広告の導入をやめるという決断は評価に値するが、パチンコ屋などの喫煙所には電子タバコの営業が終日張り付いている様子が見受けられ、民間事業者の選定自体に問題がなかったか検証していただきたい。</p>		

取組番号	25-3	所管局	環境経済局
事業名	【有料広告の推進】ごみ収集車		局区評価 C
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <p>○ 平成29年度及び30年度の契約事業者と令和元年度においても引き続き契約を行い、歳入の確保に努めているものの、新規事業者との契約や既存契約事業者との契約拡大等の実績がなく、ごみ収集車への有料広告の導入面数が令和元年度の目標値（52面）に対し、13面にとどまり、目標の8割未満となったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>○ 目標未達成の要因として、事業者への周知不足が挙げられていたが、何を以って周知不足であると判断したのかの根拠やその原因が分からなければ改善策が見出せないのではないか。</p>		

取組番号	25-4	所管局	緑区役所
事業名	【有料広告の推進】緑区合同庁舎駐車場		局区評価 C
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当初、立体駐車場に有料広告を導入する予定であったが、市民利用施設であることを踏まえ、施設管理上の安全性と設置場所や形態を検討した結果、立体駐車場への設置を見直し導入に至らなかったため、C評価とした。 <p>【取組に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地下駐車場への有料広告の導入が実現できなかった代わりに、自動販売機を設置し自主財源の確保に努めたという柔軟な方針変更は評価する。 ○ 本検討に係る工数と有料広告収益の費用対効果とを分析していただきたい。 		

取組番号	25-5	所管局	市長公室
事業名	【有料広告の推進】ホームページ		局区評価 C
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ バナー広告の需要減少が続く中、前年度に比べて減収となり、目標値の約6割の実績であることからC評価とした。 <p>【取組に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ バナー広告の需要が減少しているという根拠を示していただきたい。新型コロナウイルス感染症に関する情報を含め、市の公式な情報発信はより求められている可能性もあるのでは。 		

取組番号	25-6	所管局	緑区役所
事業名	【有料広告の推進】緑区特設サイト (区ビジョン推進事業)		局区評価 C
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アクセス数向上を目指し、特設サイトのPRをするとともに、引き続き、アクセス数等の調査を行ったものの、具体的な広告掲載に繋がらなかったため、C評価とした。 <p>【取組に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サイトのアクセス数調査の分析を行った上で、ターゲットを明確にし、サイトへの流入をどう増やしていくか具体的な施策を検討していただきたい。 		

取組番号	26	所管局	市民局
事業名	総合写真祭「フォトシティさがみはら」の協賛企業等の確保		局区評価 B
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響等により、企業等との接触が困難であったため、令和元年度中の新規協賛には至らなかったものの、令和2年度以降の協賛の申し出なども受けていることは評価するが、本実行計画の最終年度でもあり、評価基準に則ってC評価とした。 <p>【取組に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍で景気が悪くなっている中での協賛の状況を考えるとB評価とする余地もあったが、今後は参加者向けの目標値についても検討していただきたい。 ○ 企業数にこだわるわけではないが、目的は様々な企業に協賛してもらいたいのか、協賛金によって経費を節減したいのか、本事業の位置付けや考え方について検討していただきたい。 		

取組番号	28	所管局	財政局、健康福祉局、こども・若者未来局、都市建設局
事業名	市税等の収納率の向上		局区評価 B
委員会評価	評価理由及び意見等		
B	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個別指標8項目のうち5項目が目標を達成し、且つ目標未達成の3項目についても達成率が全て90%を超えており、目標達成率が8割未満の指標がないことから、B評価とした。 <p>【取組に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個別指標③生活保護費返還金については、発生要因として就労の申告漏れのケースなどがあると思われるが、そういった誤りを減らす方に力点を置く、誤りの金額・件数を指標とすることも一つではないか。 ○ 8つの個別指標の中で③生活保護費返還金が他の債権と比較して目につくため、個別指標ごとの達成難易度や1ポイント改善されることによって増える税収などをもとにウエイト付けを行った上で、着手による向上効果の高いものに集中させるべきでは。 ○ 個別指標の8項目について、各部署で情報共有をして、縦割りではなくプロジェクトとして取り組んでいただきたい。 		

取組番号	34-2	所管局	緑区役所
事業名	【低未利用資産の利活用】 普通財産（津久井地域）の利活用		局区評価 C
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 普通財産（低未利用資産）の実態を把握し、その活用策の検討に向けて取組を進め、一部で、次年度の売却に向けた測量等を行ったが、総合的には効果的な利活用には繋がらなかったため、C評価とした。 <p>【取組に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「利活用」の定義を明らかにし、何を実現したら利活用されたと評価するのか目標を定量化すべきではないか。 ○ 津久井地区の未利用地については、ランドデザインを見直し、当面利活用の方針が無いようであれば、緑として残すなど、コストをかけない方向で、売却を前提とした方針の見直しが必要ではないか。 		

取組番号	39	所管局	健康福祉局
事業名	生活保護受給者の就労による自立支援	局区評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等		
B	<p>【評価理由】</p> <p>○ 就労支援による新たな就職者数について目標値を下回ったが、効果額については、投入経費以上の効果を得ているとともに、目標値の約9割の達成となったためB評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>○ 雇用情勢を鑑みると、目標は達成されなかったものの成果としては評価できる。就職者数は企業側の都合もあるため、例えば窓口につなげた相談件数など、施策と関連する中間的な指標の設置を検討してみてはいかがか。</p>		

取組番号	46	所管局	総務局
事業名	コンプライアンスの推進	局区評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等		
B	<p>【評価理由】</p> <p>○ 階層研修、総務局（部）職場研修等において、コンプライアンス研修、事務処理ミス防止研修、ハラスメント防止研修を実施するとともに、各局・区においてそれぞれの課題に応じたコンプライアンスに関する研修を実施し、職員のコンプライアンス意識の向上を図ったが、令和元年東日本台風への対応によりその後の研修が中止となり、令和元年度の目標値を達成しなかったため、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>○ 評価指標に事務ミスの減少等の効果を見込む必要があるのでは。</p>		

取組番号	47	所管局	総務局
事業名	ワーク・ライフ・バランスの推進	局区評価	C
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙事務や令和元年東日本台風による災害対応によって、時間外勤務時間数が増加したとのことだが、選挙事務は予定されていたものでもあり、これらの要因を除いても目標を達成できていなかったことから、C評価とした。 <p>【取組に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 時間外の増加は過労死の問題にもつながる。やむを得なかった理由ばかり言っている、いつまで経っても時間外勤務時間数は減らないのでは。 ○ ワーク・ライフ・バランスを目標にするのであれば、イレギュラーなことは当然起こりうる、それが起こってしまった後に休んでもらうとか、介護などの事情に応じた働き方ができるよう、目線を変えていく必要があるのでは。 ○ この施策自体を単に時間外勤務時間数で評価するのはいかがかと考えるきっかけにしていきたい。 ○ 時間外の削減＝コスト削減の観点で語られることが多かったが、働き方改革は人の生き方の問題である。選挙事務などのイレギュラーな要因はあったものの、業務の効率化など根本的に視点を変えるような大胆な提言も必要になるのでは。 		

【3】皆で拓く！希望と熱意で輝くまち（大都市にふさわしいまちづくり）

取組番号	51	所管局	都市建設局
事業名	産業用地の創出	局区評価	C
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 麻溝台・新磯野地区において目標の達成に至らなかったため、最終目標が8割未満の達成となったことから、C評価とした。 <p>【取組に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 麻溝台・新磯野地区においては、課題を整理した上で、事業の方向性について検討していきたい。 		

取組番号	55	所管局	都市建設局
事業名	幹線快速バスシステムの導入		局区評価 C
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業費の増大や事業期間の長期化、大規模商業店舗の撤退に伴う交通環境の変化などの課題があることから、事業を一時中断し、再検討する必要性が生じたためC評価とした。 <p>【取組に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 最終目標がない中で前年までA評価で当年でC評価になっているが、最初からあまり進展がないように見受けられ、最初からC評価だったのでは。 		

取組番号	59	所管局	市長公室
事業名	観光施策の強化		局区評価 B
委員会評価	評価理由及び意見等		
B	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎値に対して実績値が減少していることと目標値自体が未達成であるが、コロナの影響を加味すると概ね8割達成(77.5%)していることから、B評価とした。 <p>【取組に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響が長引いている中で、評価基準の見直しが必要ではないか。 ○ 目標値の設定自体が現状に合っていないと思われるため、目標設定が成り立つのかを含め、今後の方向性を検討していただきたい。 		

なお、最終評価結果は次のとおりである。

【最終評価結果】

評価区分	項目数	率 (%)
A評価 (うち平成30年度までに取組完了)	71 (7)	74.7
B評価	8	8.4
C評価	16	16.8
合計	95	100.0

4 全体意見

「実行計画」の取組結果評価や今後、取組を着実に進めるための留意点に関する全体意見は、次のとおりである。

(1) 取組結果評価の総括

- これまでの本委員会における取組結果評価や意見を受け、遅れていた取組が前に進み、目標が達成された項目もあり、「実行計画」の全取組項目の約75%が目標を達成したことは、一定の評価ができる。
- 一方、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症という外的要因による影響があったとはいえ、最終的にB・C評価となった項目については、平成29年度の16項目、平成30年度の19項目から24項目に増加しており、更なる取組の改善を図っていく必要がある。
- 「実行計画」の取組期間中C評価が続いている項目が幾つかあり、政策目的実現のため、改めて事業手法などを精査する必要がある。
- 過去2年間はA評価であったのにも関わらず、最終年度で一転C評価となった項目も幾つかあり、「実行計画」の初年度や中間年度における指標設定のあり方や局区評価の方法等について検証する必要がある。

(2) 今後の更なる取組の推進に向けた留意点

- 令和元年度の取組結果評価に当たっては、最終的に目標を達成したか、概ね目標の8割を達成したか、目標が未達成（目標の8割未満）であったかという基準に照らし評価を行ったが、局区評価において判断基準に違いが見られた。
- 指標といいながら、可視化された数値目標ではない取組も多くあり、根拠も曖昧な事業もあった。市民に緊縮的な行財政構造改革プランを提示している以上、徹底した目的意識とシビアな工数管理、数値化された評価と合理的なPDCAのもとに活動しなければ、市民と行政の信頼関係を損なうことになりかねない。
- 外的要因の影響などやむを得ない事情によらず、目標達成が困難であると見込まれる場合、取組が遅れている要因を分析し、理由を明確にすることが重要である。
- 取組が遅れている場合、分析した要因を基に、当初の目標に掲げた取組の達成に向けた積極的かつ効果的な対応により取組を進めながらも、本来の目的に沿った新たな取組についても積極的に検討、実施すること。
- ネーミングライツや有料広告の導入など歳入確保に向けた取組においては、別々の部署がバラバラに動き、同じ理由で目標を達成できていないことから、非常に非効率である。また、一連の事業については、事業間で連携した改善策を検討し、企業への聞き取りを行うなど、C評価が定着しないような新規の取組が必要である。場合によっては、見込みが薄いものは別の形で収入が得られる手段を検討するか、別の事業に注力すべきである。

5 相模原市経営評価委員会の概要

■ 設置根拠

- ・ 附属機関の設置に関する条例（昭和37年相模原市条例第17号）
- ・ 相模原市経営評価委員会規則（平成24年相模原市条例第42号）

■ 設置目的

- ・ 都市経営の推進について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議すること。

■ 任期

令和元年7月15日から令和3年7月14日まで

■ 委員名簿（令和3年4月1日時点）

職	氏名	選出区分
委員長	山口 由紀子 (やまぐち ゆきこ)	学識経験者 (相模女子大学副学長・教授)
	川崎 一泰 (かわさき かずやす)	学識経験者 (中央大学教授)
	出雲 明子 (いずも あきこ)	学識経験者 (明治大学教授)
	霧生 卓 (きりゅう たかし)	学識経験者 (公認会計士)
副委員長	坂本 堯則 (さかもと たかのり)	団体推薦 (相模原市自治会連合会)
	染谷 耕平 (そめや こうへい)	団体推薦 (相模原商工会議所)
	三好 上次 (みよし じょうじ)	公募
	神田 広幸 (かんだ ひろゆき)	公募
	青木 庸江 (あおき つねえ)	公募
	澤野 光晴 (さわの みつはる)	公募